

犯罪防止に向けた取組みの推進

1 令和7年中の県内における治安情勢

- 令和7年中の刑法犯認知件数は、6,334件（前年比476件（8.1%）増加）と令和3年を底に4年連続で増加し、依然として自転車盗や万引き等の窃盗犯が高水準で発生しているほか、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が大きく増加しました。
- 令和7年中の特殊詐欺の被害状況（暫定値）は、認知件数が379件（前年比148件（64.1%）増加）であり、その被害総額は約13億1,200万円（前年比約6億4,100万円（95.5%）増加）と認知件数、被害額ともに大きく増加しました。
- 令和7年中のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況（暫定値）は、認知件数は343件（前年比83件（31.9%）増加）、被害総額は約25億7,700万円（前年比約2億400万円（8.6%）増加）と認知件数、被害額ともに増加し、特に投資名目での被害が全体の約9割を占めています。

2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

(1) 学産官連携による万引抑止対策の推進

- 香川大学及び防犯CSR企業と共同で、万引き防止に向けた実証実験を実施しました。
- 実験は「店舗内の死角に人流を作り出し、笑顔という向社会的行動を促すことで万引きが減少する。」との仮説に基づき実施し、有効性を示す結果が得られました。



万引き防止に向けた実証実験

(2) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進

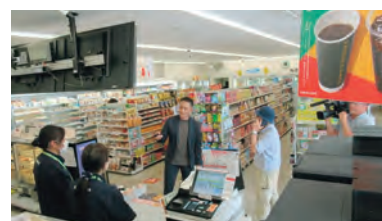
- 特殊詐欺被害防止啓発用動画を制作し、金融機関での放映を依頼していたところ、特殊詐欺に遭いかけていた方が同動画を視聴し、詐欺を疑い始め、金融機関に相談したことで被害の未然防止につながりました。
- 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が激増し高齢者の高額被害が多発したことから、民生委員や包括支援センターをゲートキーパー層と位置付け、特殊詐欺等緊急対策会議を開催しました。
- 電子マネー型詐欺の水際対策として、コンビニエンスストアにおいてブラインド式被害防止訓練を実施しました。訓練は、着眼点の習得から実際の110番通報まで、実際の事案を想定して行われました。



広報啓発用動画



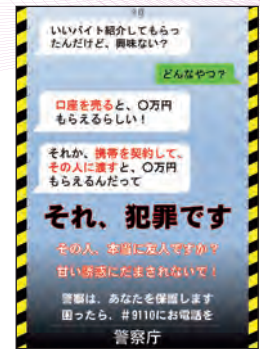
特殊詐欺等緊急対策会議



ブラインド式被害防止訓練

(3) いわゆる闇バイト対策の推進

SNS上での犯罪実行者募集情報、いわゆる闇バイト募集への警告・削除要請を行うとともに、闇バイトに安易に応募することがないように、香川県警察のホームページやX（旧 Twitter）等で、闇バイトの特徴や危険性のほか、脅迫されて抜け出せない者を保護する旨の情報発信に努めています。



広報啓発用チラシ

3 制服警察官による地域の実態に即した街頭活動等の強化

(1) 制服警察官による街頭活動等の強化

事件・事故の未然防止と犯人検挙のため、犯罪や交通事故が多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロール、不審者に対する職務質問、危険箇所の把握、犯罪多発地域の家庭や事業者に対する防犯指導等を行いました。

そのほか移動交番車を活用して、島しょ部や中山間地域での巡回連絡や登下校時における学校周辺での見守り活動、各種イベント会場での特殊詐欺等の被害防止の呼びかけ等、積極的に警察官の姿を見せる活動を実施しました。



移動交番車

(2) 迅速・的確な初動警察活動の推進

- 令和7年中、8万3,622件*（前年比1万7,137件（25.8%）増加）の110番通報を受理しました。

通信指令室では、事件・事故の発生現場に警察官を急行させ対応させるとともに、犯人の検挙や被害の拡大防止等に努めました。

*無応答、いたずら、かけ間違い等を除く。

- 重大事件・事故に対しては、管轄警察署と自動車警ら隊、水上警察隊が連携し、迅速・的確な初動警察活動を推進したほか、鉄道の安全を確保するため、鉄道警察隊が列車内や鉄道施設及びその付近における警戒を強化しました。



通信指令室



自動車警ら隊



水上警察隊



鉄道警察隊

4 少年の非行防止及び保護対策の推進

(1) 少年の規範意識の向上

- スクールサポーターを小・中学校に派遣し、万引き防止やインターネットの安全利用、大麻等の薬物乱用防止や闇バイトの危険性等について非行防止教室を開催しました。
- 中学生自らが非行防止の啓発を行う「かがわマナーアップリーダーズ活動」では、59校4,062人の登録があり、非行防止キャンペーンやSNS利用に関する注意喚起等の活動を行いました。



かがわマナーアップ
リーダーズサミット2025

(2) 立ち直り支援活動

周囲の環境や自身に問題を抱える少年に親子カウンセリングを活用した継続的な指導・助言や少年警察ボランティアと協力した学習支援等の立ち直り支援活動を推進しました。



学習支援

(3) 少年を取り巻く有害環境の浄化対策

- SNS上で少年の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みを発見した場合、注意喚起のメッセージを書き込むほか、管理者に削除を求めるなどして少年を性被害から守る取組みを推進しました。
- 児童生徒及び保護者に対するインターネット安全利用の啓発活動、フィルタリング利用促進に向けた販売店への協力要請や、少年の性被害を防ぐため、ホテル等への注意喚起等の協力要請を行いました。

5 良好な生活環境を守るための諸対策の推進

(1) 生活経済・環境事犯対策

- 高齢者を狙った匿名・流動型犯罪グループによる詐欺及び特定商取引に関する法律違反事件を検挙し、同グループを解体させるとともに、各種広報媒体を活用して被害の防止と警察への迅速な届出を呼び掛けました。
- 廃棄物の不法投棄、野外焼却等の生活環境事犯に対し、関係機関と連携し事案の早期発見に努めるとともに、徹底した検挙により被害の拡大防止に努めました。

(2) 風俗環境浄化対策

風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律の改正に伴い、繁華街の風俗営業所等に対する一斉立入を行うとともに、行政指導・行政処分、各種法令を駆使した取締りを行ったほか、学生ボランティア等と連携した合同パトロール等総合的な対策を講じました。



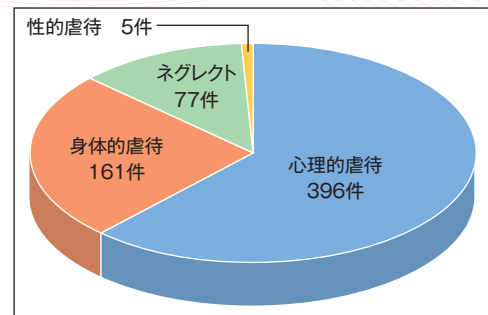
繁華街パトロール

人身の安全を確保するための対策の徹底

1 令和7年中の人身安全関連事案の認知・検挙状況

(1) 児童虐待事案の認知・検挙状況

令和7年中の児童虐待認知件数は639件(前年比59件(9.2%)減少)、検挙件数は56件(前年比3件(5.7%)増加)となっています。虐待の種別では、心理的虐待が396件と最も多く、以下、身体的虐待161件、ネグレクト(育児怠慢・拒否)77件、性的虐待5件となっています。



虐待種別における件数

(2) ストーカー・DV事案の認知・検挙状況

- 令和7年中のストーカー事案の認知件数は158件(前年比25件(13.6%)減少)、禁止命令の発出件数は43件(前年比16件(59.2%)増加)、ストーカー規制法違反における検挙件数は19件(前年比±0件)となっています。
- また、DV(配偶者暴力)事案の認知件数は612件(前年比12件(1.9%)減少)、保護命令違反の検挙件数は6件(前年計上なし)となっています。

2 人身安全関連事案対策の推進

(1) 児童虐待事案対策

- 児童相談所、学校等の関係機関と緊密に連携して情報共有を行うほか、児童の一時保護を想定した児童相談所との合同現場対応訓練を行うなど、児童の安全確保を最優先とし、関係機関の連携の確認と現場対応力の向上に努めました。
- 児童から正しい情報を聴き出すために有効な聴取方法である代表者聴取について、大学教授による研修会を開催して能力の向上に努めたほか、代表者聴取までの初期聴取期間の重要性や留意点に関する教職員向けの研修を行いました。



大学教授による研修会

(2) ストーカー・DV事案対策

- ストーカー・DV事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれがあることを常に念頭に置き、警告、禁止命令等の行政措置や刑法等の関係法令適用による検挙など、様々な措置を講じ、被害者及び被害関係者の安全確保を最優先とした対応に努めました。
- ストーカー規制法に基づく禁止命令等の措置を講じた加害者に対し、警察官から連絡を行い、加害者の近況等や被害者への執着の程度等を把握することで、加害行為の再発防止及び再被害防止措置に係る支援の向上に努めました。
- 被害者等に、緊急又は一時的に避難する場所を確保する必要性が生じた場合、ホテル等を利用するための費用を公費で負担する制度の適切な運用に努めました。

重要犯罪等の徹底検挙

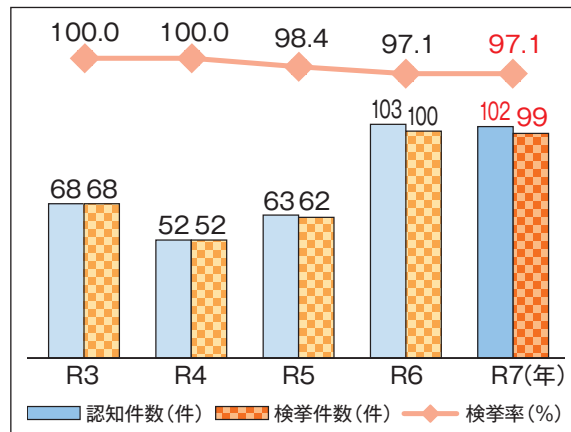
1 重要犯罪、重要窃盗犯の徹底検挙

(1) 重要犯罪の認知・検挙状況

令和7年中の重要犯罪^{*1}の認知件数は102件(前年比1件(1%)減少)、検挙件数は99件(前年比1件(1%)減少)、検挙率^{*2}は97.1%でした。

【検挙事例】

- ◆ 持凶器コンビニ強盗事件
[高松西署、坂出署]



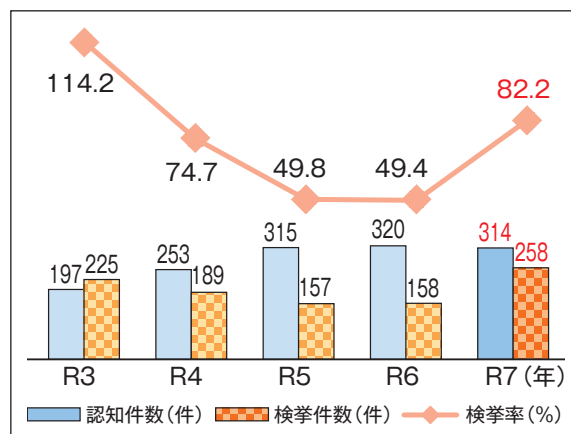
重要犯罪認知件数・検挙件数・検挙率の推移

(2) 重要窃盗犯の認知・検挙状況

令和7年中の重要窃盗犯^{*3}の認知件数は314件(前年比6件(1.9%)減少)、検挙件数は258件(前年比100件(63.3%)増加)、検挙率^{*2}は82.2%でした。

【検挙事例】

- ◆ 被疑者2名による空き家対象連続窃盗等事件 [坂出署等]
- ◆ 窃盗常習者による九州、中国、四国等広域に及ぶ住宅対象窃盗等事件 [さぬき署]



重要窃盗犯認知件数・検挙件数・検挙率の推移

※1 「重要犯罪」…刑法犯のうち、殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつの各罪種をいう。

※2 前年以前の認知事件等の検挙を含むことから、検挙率が100%を超える場合がある。

※3 「重要窃盗犯」…窃盗犯のうち、侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりの各手口をいう。

2 構造的不正事案への対応

(1) 政治・行政・経済をめぐる不正の追及

- 政治・行政の公正性をゆがめる贈収賄事件、官製談合防止法違反事件、公務員による職務犯罪等の構造的不正事案を追及するため、端緒情報の把握に努めるとともに、事案の解明を進めました。
- 経済・金融システムを揺るがす企業経営等に係る違法事案や補助金及び給付金の不正受給等の経済的不正事案の取締りに努めました。

こうした事案の捜査に当たっては、対象となる企業等の財務実態の解明が不可欠であることから、関係機関と連携して、捜査員を対象とした財務に関する専門的な知識や技術を修得するための研修を実施するとともに、捜査員の簿記資格の取得を奨励しています。

(2) 選挙違反取締り

第27回参議院議員通常選挙の施行に伴い、警察本部及び県下各警察署に違反取締本部を設置し、文書掲示等の軽微な違反に対する警告を実施して選挙の公正を確保するとともに、詐偽投票等の公職選挙法違反事件を検挙し、厳正公平な取締りを実施しました。



第27回参議院議員通常選挙違反取締本部設置

3 科学捜査力の強化

(1) カメラ画像の活用

防犯カメラやドライブレコーダー等のカメラ画像は、犯人の特定や犯行の立証に有効であることから、警察捜査に欠かせないものとなっており、事件発生時には、カメラ画像を迅速に収集した上で、分析・解析を行い、犯人の特定や追跡を実施しました。



カメラ画像捜査

(2) 鑑識資料の採取方法の研究・開発

犯罪を立証するために必要な客観的証拠を適切に採取するため、日々新たな手法の研究・開発を行っており、先端技術を活用し、犯人の特定や犯行状況の立証に役立てました。



鑑識資料採取方法の検討会

(3) 科学技術の活用

犯罪の悪質化・巧妙化等が進む中、犯人の特定や犯行状況の立証において極めて有用であるDNA型鑑定や指掌紋自動識別システム等の科学技術を有効に活用し、証拠を積み重ねることで犯行の立証等を的確に行いました。



DNA型鑑定

暴力団等組織犯罪対策の推進強化

1 総合的な組織犯罪対策の推進

(1) 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループの実態解明と取締り強化

指定暴力団六代目山口組、二代目親和会及びそれらの傘下組織をはじめとする暴力団並びに特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、薬物密売事犯等を敢行する匿名・流動型犯罪グループの実態解明とその中核的人物をターゲットとした戦略的な取締りを推進しました。

【検挙事例】

- ◆ 六代目山口組傘下組織組長等による拳銃加重所持及び手榴弾所持事件
[捜査第二課、高松北署、高松南署]



押収した拳銃、手榴弾等

(2) 社会が一体となった暴力団排除活動の推進

「暴力団排除推進旬間」(11月)に暴力団排除キャンペーンや暴力団に関する出張相談を行ったほか、公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター、自治体、暴力団排除活動推進団体等による暴力追放住民会議等を開催し、社会一体となった暴力団排除活動を推進しました。



暴力団排除推進旬間開始式

(3) 薬物密売グループの取締り強化

- 大麻等の違法薬物を密売していた素行不良者グループの構成員らを検挙するとともに、密売等で得た犯罪収益を剥奪するなど、資金源対策を推進しました。
- 若年層で乱用が広がっている大麻事犯の対策として、薬物乱用防止に取り組む学校や関係機関に対する講話等薬物乱用防止の広報啓発活動を実施しました。



押収した大麻草及び栽培器具

【検挙事例】

- ◆ 大麻種子輸入による大麻草自家栽培事件 [捜査第二課、高松北署]

(4) 来日外国人犯罪グループ等の取締り強化と水際対策の推進

国際組織犯罪に対処するため、関係機関と連携した水際対策を推進し、出入国在留管理庁との間で、被疑者が国外に逃亡するおそれのある場合の手配や偽装滞在者等の摘発に向けた連携を強化し、税関や海上保安庁等との間では、不正輸出入を防止するための連携を図りました。



高松空港における水際対策(関係機関との連携)

2 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺摘発に向けた取締りの強化

(1) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件の徹底検挙

匿名・流動型犯罪グループ等により広域的に敢行される特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺事件に的確に対処するため、全国警察が一体となった初動捜査を推進したほか、だまされた振り作戦による現場検挙や突き上げ捜査を徹底し、実行犯や中枢被疑者を検挙しました。

また、預貯金口座の不正売買等の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺を助長する犯罪に対する取締りを推進しました。

【検挙事例】

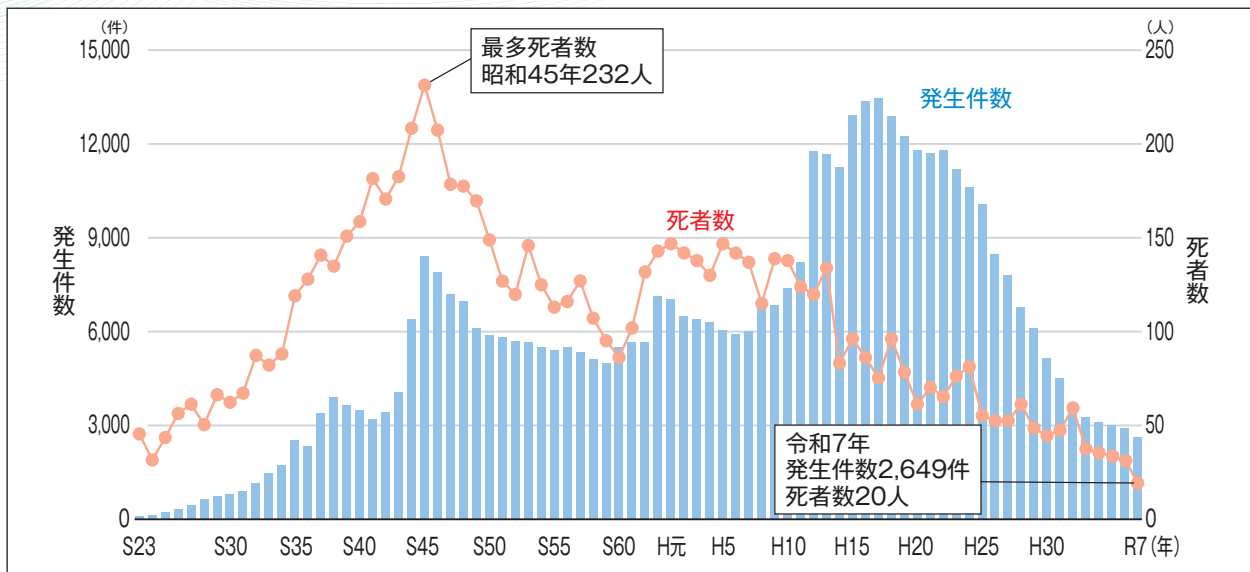
- ◆ 未成年の学生らによる、警察官を装って高齢者からキャッシュカードをだまし取った預貯金詐欺事件 [高松南署]
- ◆ SNSを利用して投資名目で高齢者から多額現金をだまし取ったSNS型投資詐欺事件 [高松南署]
- ◆ 外国人らによる、警察官や検察官を装って高齢者から多額現金をだまし取ったオレオレ詐欺事件 [観音寺署]

(2) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺事件の検挙に向けた教養訓練の実施

特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺事件の被疑者を検挙するため、各種教養の機会において、実際の現場で起こり得る事案を想定したロールプレイング方式による実戦的な検挙訓練を実施しました。

交通死亡事故の抑止

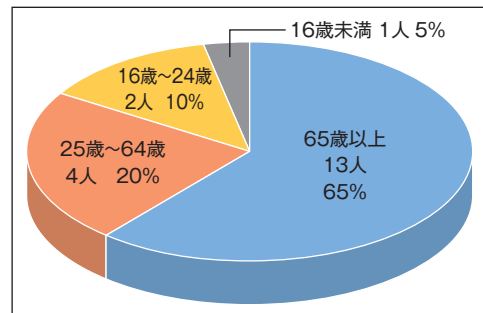
1 令和7年中の交通事故発生状況等



交通事故発生件数及び死者数の推移

- 令和7年中の県内の交通事故情勢は、人身事故の発生件数が2,649件（前年比294件（10.0%）減少）、死者数が20人（前年比11人（35.5%）減少）、負傷者数が3,203人（前年比376人（10.5%）減少）といずれも前年より減少し、死者数については、統計資料が残る昭和23年以降最も少ない人数で、初めての20人台となりました。しかし、人口当たりの交通事故死者数は全国平均を上回っているほか、特に、事故死者数に占める高齢者の割合、交差点（付近を含む）死亡事故発生割合が高い状況で推移しています。

- 県警察では、このような交通事故の発生状況を踏まえ、地図情報システム等を活用した緻密な交通事故分析の結果に基づき、交通事故抑止に資する交通指導取締りの強化、県民一人一人に届く交通安全教育の推進、関係機関・団体等と連携した安全で快適な交通環境の整備等総合的な交通安全対策を推進しました。



年齢層別の交通事故死者数

2 交通安全思想の普及促進

(1) 効果的な交通安全教育の推進

- 中学生や高校生に対しては、自転車シミュレータやスクエアード・ストレイト方式^{*}による参加・体験・実践型の自転車教室を推進するなど、対象者の年齢層や交通手段に応じた交通安全教室を開催しました。また、ヘルメット着用をはじめ、高校生の交通安全意識の高揚を図るため、自転車の安全利用を推進するモデル校を指定しました。

^{*}スクエアード・ストレイト方式…スタントマンによる交通事故再現等により、恐怖を直視する体験型教育手法



自転車シミュレータを使用した自転車教室



自転車安全利用推進モデル校

- 高齢者に対しては、各種会合にあわせた交通安全教室や夜間における交通事故遭遇の危険を軽減するための反射材の直接貼付を行ったほか、「高齢者交通安全ガイド」(警察官OB)が世帯を訪問し、個別にその対象に応じた交通安全指導を実施するなど、きめ細かな交通安全教育を推進しました。
- 「交通安全教育推進隊」が各地で開催されるイベント等に参加し、交通安全教育車「まなぶちゃん」やシートベルト着用効果体験車等を活用した出前型、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しました。

高齢者交通安全ガイドによる
世帯訪問活動交通安全教育車を活用した
交通安全教室

(2) 交通社会の一員としての自覚と責任を促す啓発活動の推進

- 外国人雇用事業所に対して、交通安全教室を開催するとともに、各種言語に対応した交通安全教育教材の案内チラシを作成するなど、日本の交通ルールについて周知を図りました。
- 交通安全運動期間を中心に関係機関・団体と連携した交通安全キャンペーンの実施や、SNS、動画共有サービス、デジタルサイネージ等を効果的に活用した広報・交通安全情報の発信を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図りました。

各種言語に対応した
交通安全教育教材案内チラシ

3 道路交通秩序の維持

(1) 効果的な交通指導取締りの強化

- 交通事故分析の結果や地域住民の要望等を踏まえ、取締りを行う時間、場所等の交通指導取締りに関する方針を策定し、計画的に取締りを実施するなどして交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進しました。

また、交通指導取締りの必要性について県民の理解を得るため、交通事故情報と交通指導取締り情報を香川県警察安全・安心アプリ「ヨイチポリス」等により公開しました。

- 特別取締係「与一」により、交通事故の発生実態等を踏まえた柔軟かつタイムリーな交通指導取締りを実施するとともに、取締り場所の確保が困難な通学路や生活道路等においては、可搬式オービスを使用した速度違反取締りを実施することで、通行車両の速度抑制や歩行者等の保護に努めました。
- 自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、自転車利用者による信号無視、一時不停止、通行区分違反(右側通行、路側帯通行等)等の違反行為に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては積極的に検挙措置を講じました。

可搬式オービスによる
速度取締り自転車の交通違反に
対する指導取締り

令和7年(2025年)の警察活動 交通死亡事故の抑止

- 飲酒運転の根絶に向け、深夜や早朝の繁華街周辺において検問や白バイによる取締りを実施するなど、交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締りを強化しました。



白バイを活用した
飲酒運転取締り

(2) 悪質な交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の推進・強化

- 交通事故事件捜査では、カメラ画像や痕跡等の客観的な証拠に基づいた事故原因の究明を図るとともに、3Dレーザースキャナや空撮用ドローン等の各種機器を活用し、緻密で科学的な捜査を推進しました。
- ひき逃げ事件や死亡事故等の発生時は、交通事故事件捜査統括官が現場臨場し、事故状況の解明や犯人の割り出し等の組織的かつ重点的な捜査を推進するとともに、交通事故被害者等に対して、事故事件に関する情報を可能な限り提供するなど、その心情に配慮した支援に努めました。
- 地域住民や道路利用者に多大な迷惑を及ぼす暴走族や違法行為を敢行する「旧車會」に対しては、共同危険行為等禁止違反、騒音関係違反等の取締りを推進するとともに、関係機関と連携して不正改造車両を押収しました。



空撮用ドローン



不正改造車両取締り

4 安全運転の確保

運転免許を自主返納しやすい環境の充実

- 運転免許を自主返納する高齢者の不安を解消するため、自主返納後に行政機関等の生活支援をスムーズに受けられるよう、地域包括支援センターとの連携に努めました。
- 運転免許センター等に行くことが困難であったり、代わりに返納手続きを行ってくれる代理人がない場合でも自主返納ができるように、移動交番で自主返納の申請手続きを開始し、機会の提供に努めました。



移動交番での自主返納

5 交通事故の起きにくい道路交通環境の整備

(1) 持続可能な交通安全施設の整備

- 視認性の向上及び信号機の長寿命・省電力化を図るため、信号灯器を電球式からLED式に交換する取組みを推進しています。
- 交差点のコンパクト化を踏まえ、二段停止線や利用実態の低い自転車横断帯の廃止等、交通実態に応じた交通規制の見直しを推進しています。



信号灯器のLED化

(2) さめき浜街道4車線化に伴う交通安全対策

高松市と坂出市を結ぶ「さめき浜街道」五色台区間の4車線化に伴う交通安全対策として、車両速度を抑制する速度感応型信号機の整備や交通規制の見直しなどのほか、道路管理者とも連携した交通事故の起きにくい交通安全施設の整備を推進しています。

さめき浜街道における
信号機の整備**(3) 自動運転の実現に向けた適切な支援**

近い将来における自動運転レベル4（特定自動運行許可）による自動運転サービスの実現のため、自治体による自動運転（レベル2）の実証運行に地域コミッティの構成員として参画し、交通の安全と円滑の観点等から、必要な助言や支援等を推進しています。



自動運転実証運行

(4) 生活道路、通学路等における交通安全対策

- 生活道路や通学路における児童等の安全を確保するため、学校関係者、道路管理者等と連携した春の交通安全総点検（20校区）を実施しました。
- エリア内の速度規制と物理的デバイスを組み合わせることで生活道路の安全確保を図る「ゾーン30 プラス」整備事業を推進しました。



ゾーン30プラス

(5) サンポート高松地区等の交通環境整備

県によるサンポート高松地区プロムナード整備では、関係機関と連携し、にぎわい創出と安全性の両立を図る歩行者優先の交通規制を実施しました。

そのほか、サンポートから商店街を中心とした、市街地における安全な歩行空間を確保するための交通環境整備に取り組んでいます。

サンポート高松プロムナード化
に伴う交通安全対策**(6) 大規模災害等に備えた交通安全対策**

- 災害により停電が発生した場合においても、信号機の機能停止による道路交通の混乱を防止するため、自動起動式信号機電源付加装置等の予備電源を整備しています。
- 大規模災害発生に備え、信号滅灯時の手信号実施要領、発動発電機による信号復旧要領のほか、緊急交通路指定時の緊急通行車両等に対する緊急通行車両標章交付要領等の訓練を実施しました。



緊急通行車両標章交付訓練